

第4章 日野市

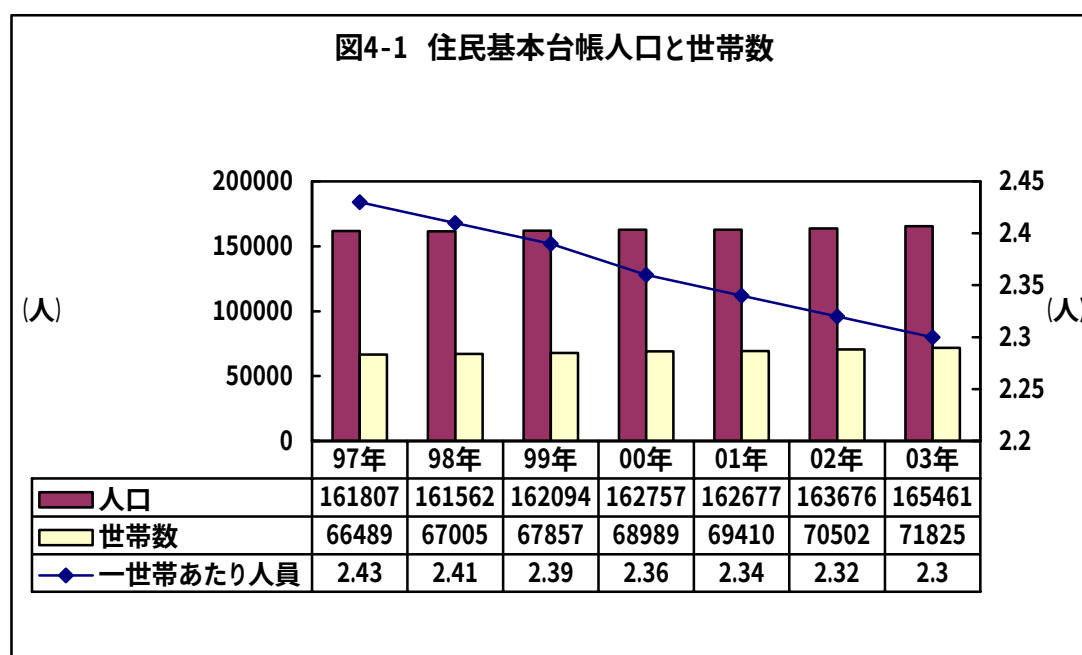
佐藤 壘 高石 大作 戸来 丞

4.1 日野市の概要

日野市は東京都のほぼ中央に位置する大都市近郊型ベッドタウンであり、河川・丘陵地と変化に富んだ土地にはまだ緑も多く残されている。1958（昭和 33）年、日野町と七生村が合併し、1963（昭和 38）年に市政が施行され日野市となった。この時、55,595 人だった人口は、その後急激に増加し、1983 年には 15 万人を越えたが、近年この人口増加も落ち着きをみせている。現在では、先端技術産業が立地する一方で、公共施設の充実や都市基盤の整備などが進められ、自然に恵まれた住宅都市としてさらなる発展を続けている。

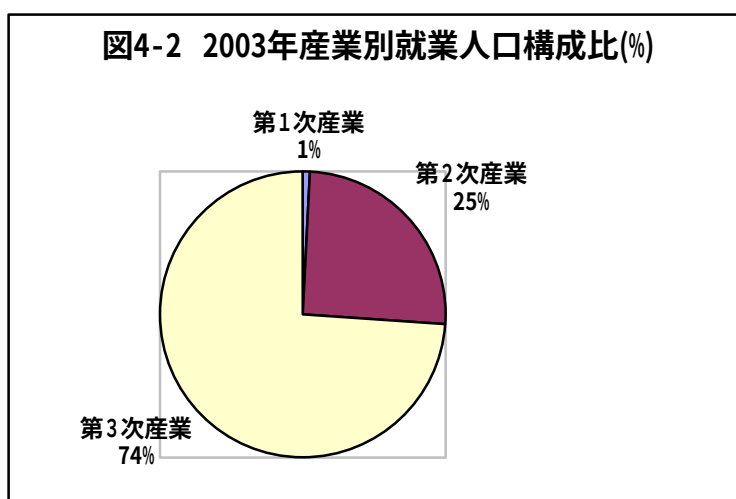
市の主な名所としては、52.3 万㎡の広大な敷地に、動物をなるべく自然に近い状態で観察できるように設計されている多摩動物公園や、古来関東三大不動の一つと伝えられる高幡不動尊がある。また、幕末の京都で活躍した新選組の土方歳三と井上源三郎は日野市の出身であり、市内にはゆかりの史跡や、日野と新選組の関係を物語る数多くの史料が残されている。

交通は、中央本線、京王電鉄、多摩都市モノレールが運行されている。主要な道路は国道 20 号線、中央自動車道が通っている。鉄道や幹線道路が整備されていたことも、日野市の人口急増の背景にあるものと思われる。近年、多摩モノレールが整備されたことによって、利便性はさらに高まった。



出典：地域経済総覧（各年度）より作成

現在の日野市の人口は約 16 万人、世帯数約 7 万、多摩地区 26 市の中で、面積は 6 番目、人口は 6 番目である。図 4-1 にみられるとおり、人口と世帯数は増加傾向にあるが、1 世帯あたり人員は減少傾向にある。この大きな要因は少子高齢化、また大きな大学も立地していることで大学生の増加、つまり単身世帯が増加していることも考えられる。また産業別就業人口の構成比は、全国平均と比べて第一次産業が 4.7%、第二次産業が 5.1%低い値を示している一方、第三次産業は 7%平均を上回っている。市内には、日野自動車などの大手メーカーも立地しているが、第三次産業中心の構成となっている。



出典：地域経済総覧（2004）より作成

日野市は、革新系の森田市長が 5 期 18 年を務め、以来市民参加への取り組みを積極的に行ってきた経緯があるが、市長が現在の馬場氏に代わって以降、市民参加が進んだ先進自治体として注目を集めている。1995 年の環境基本条例は市民の直接請求に基づいて制定され、環境基本計画（98 年度）も 100 名以上の市民参加のもとで策定された。現在もこの流れは続いており、市の総合計画などの計画策定や、防災や財政健全化、DV 対策などの個別プロジェクトへの市民参加が盛んに行われている。

4.2 日野市の「ごみ改革」

4.2.1 ごみ改革 ーダストボックス収集から戸別収集へー

日野市のリサイクル率は 1997 年度で 11.9%、多摩地区の平均 21.0%を大きく下回っていた。また、不燃ごみの量も 202.2g（1 人／日）で、多摩地区の平均 103.5g に比べると非常に高く、ともにワースト 1 という状態であった。また、最終処分場への搬入量が、広域組合が決めた配分量を超過し、追徴金の支払いが発生する寸前といった状況に陥った。

このような状態に陥った理由は、日野市におけるごみ収集のあり方にある。1969 年以来、日野市はオレンジとグリーンの 2 色に区別されたダストボックスによる収集を行っていた。ダストボックスとは、鉄板製の底開き式のごみ収納容器で、収集トラックがクレーンで吊

り上げ荷台や後部受け入れホッパーに中味を落下させる仕組みで、各戸から袋詰め状で排出されたごみが投入され、雨に濡れず、風をふせぎ、野良犬やカラスに荒らされないことや、収集作業員の体力消費を軽減できる等、メリットが大きかった。問題点は、不燃系の場合、粗大ごみがいのものが放り込まれたり、市域外の住民に便乗して利用されたり、生ごみの汁などでの鉄板腐食と悪臭、蠅の発生、そして容積が大きい（約1m³前後）ため交通の障害ともなりやすかった点である。不燃ごみはオレンジボックスと呼ばれるコンテナで収集されており、資源化物（缶・ビン）の含有が期待されているもので、当時は、このオレンジボックスの取り扱いに配慮、工夫がされていた。資源ごみの集団回収が図られてはいたが、資源化率が全市的には低く、ボランティア活動をはじめリサイクル事業の進展が一層強く望まれていた。また、空きびんやカレット類のリサイクルを徹底させるため色分けしたドラム缶計150本を市内の地区センター55ヶ所中の30ヶ所に設置し、回収業者が無料で引き取っていたが、資源化率の向上にはあまり寄与することはなかった。多摩地域でリサイクルワーストワンの汚名に甘んじざるを得ない状態の主要な要因がこの収集方式であった。

1973年から18年間市長の座にあった森田喜美男市長は、ごみ（廃棄物）について高い関心を抱き、ごみ・し尿の中間処理施設の整備、ボックス収集による合理化などを心がけていた。しかし、処理施設の完備だけではなく、減量化とリサイクルに最重点を移すべきことを認識した森田市長が、市民会議の議題としてごみ減量（リサイクル）を候補に挙げた。三多摩地区の先頭をきって市民会議を開催した森田市長の英断である。森田市長は当時の再利用法について、それぞれの系列（可燃・不燃・粗大等）で再利用する工夫をたて、従来の廃品回収を業者依存から再構築の道を求めるべきではないか、と軌道修正の必要を述べ、自治体の目標として、メーカーにおいては生産段階からごみを作らないという意識革命と、ごみ問題に対する消費者の生活態度を改め、解決の糸口を探ることが自治体運動の重要な課題となっていると呼びかけていた。

環境保全のために努力し、ごみを減らしている市民も、無造作に大量のごみを棄てている市民もまったく同じ扱いでは不平等との声もあり、市民の作った環境基本計画にもダストボックス廃止が明記された。改革の実行およそ2年近くかけた市民への説明の後、ダストボックスから戸別収集、有料指定袋方式へのごみ改革を2002年10月に実行した。資源物は原則無料とし、可燃は週2回、不燃は週1回、資源物は9分別、2週に1回の収集体制とした。有料化にあたっては、少し負担感を感じるが、家計には影響があまりない程度に設定してある。4人世帯で月500円程度である。これは、「ごみを減らせば負担も減る」ことが感じられる程度の金額であり、高すぎるなどの批判もでたが、改革後のアンケート調査で妥当と評価され、市民に支持されているといえる。結果は「まちがきれいになった、そして広くなった」と誰もが感じた。ダストボックスは専用置き場だけでなく道路上にも多数設置してあったためである。

ごみ改革をするにあたり、日野市は、市民の理解を得るために数多くの説明会を開催し

た。しかし、その数の多さから市長とごみリサイクルを担当する職員 10 名では数が足りないことは明らかだった。そこで、市長が全職員に「ごみ減量対策本部員」の募集をすると、無給で平日の夜や週末に行われる説明会に足を運ぶにもかかわらず、151 人の職員が応募した。職員は 3 人 1 組で自治会や集合住宅へと説明に向かった。市長も出席した中学校区単位の説明会を 8 回開催し、100 回以上の説明会に出席している。公募に応じた職員 151 人が主催した説明会 630 回と合わせ、延べ 3 万人以上の市民が直接市の職員から説明を聞いたり話し合ったりした。これは全体の 2 割程度の市民に説明したこととなる。このように、日野市のごみ減量が成功した要因の 1 つとして、事前に十分な説明会を行うことによって、市民の理解を得たことが大きいといえる。

4.2.2 改革の成果

表 4-1 は、ごみ改革前後を比較したものである。家庭系可燃ごみは 48%、家庭系不燃ごみは 64% の削減、資源回収量は 2.8 倍に増加している。また、ダストボックスがなくなり事業系ごみの混入がなくなったため、事業系ごみは増加している。家庭系ごみ・資源・事業系ごみをあわせた総量は 27.4% の削減、集団回収や中間処理施設での資源化も含めた総

表 4-1 ごみ改革前後 1 年の比較（単位：kg）				
項目		ごみ改革前 (1999.10～2000.9)	ごみ改革後 (2000.10～2001.9)	比較%
可 燃	家庭系	42,110,980	22,170,760	-47.4
	持ち込み（許可業等）	6,669,480	7,111,860	+25.4
不 燃	家庭系	12,805,490	4,665,770	-63.6
	持ち込み（自己搬入等）	617,780	553,260	-10.4
家庭系可燃・不燃合計		54,916,470	26,836,530	-51.1
持ち込み可燃・不燃合計		61,203,730	34,501,650	-43.6
有害ごみ		53,120	72,930	+37.3
PET・トレー		125,156	600,067	+379.5
新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック		2,770,520	8,810,483	+218.0
古布		254,040	829,890	+226.7
缶・ビン		1,267,362	1,954,579	+54.2
資源物合計		4,417,078	12,195,019	+176.1
粗大ごみ		1,795,560	2,245,720	+25.1
総ごみ量（含む資源物）		67,469,488	49,014,319	-27.4

※粗大ごみは従来方式のままなので、家庭系から外して計上してある

出典：産業と環境編集部（2002）

表 4-2 ごみ量の推移								
年度	総ごみ量 (t)	内訳 (t)						
		収集量						持込量
		可燃	不燃	粗大	有害	資源物	小計	
1999	62,808	40,299	11,088	796	51	3,810	56,044	6,764
2000	59,842	32,895	9,429	1,083	64	8,286	51,757	8,085
2001	50,941	23,001	5,070	1,000	82	12,605	41,758	9,183
2002	52,081	23,229	5,335	1,033	87	12,818	42,502	9,579
2003	52,729	23,217	5,694	1,036	85	12,959	42,991	9,738

出典：日野市（2004）

資源化率は 30%になっている。特に資源物の中でも著しく増加した品目は、PET ボトル・トレーが 4.8 倍、新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パックが 3.2 倍、古布が 3.3 倍とかなりの増加を示している。絶対量でみた場合、古紙類の資源化が資源化率の向上に大きく寄与していることがわかる。おそらく多くの古紙類がそれまで可燃物として排出されていたものと思われるが、ごみ処理費用の有料化と市が資源ごみとして回収するという二つの施策が行われた結果、市民の間で古紙類の分別が進んだものと見られる。また、資源物の定番ともいえる缶・ビンも 1.5 倍に回収量が増えている。これは、ダストボックスを廃止したことによる効果と推定される。

表 4-2 はごみ改革前後の 5 年間のごみ排出量をまとめたものである。改革後 3 年間は、単純に見ると総ごみ量は増加している。しかし、表 4-3 にあるとおり、人口が増加していることから 1 人 1 日当たりの排出量および一人当たり年間排出量は大きく変わっていない。相対的に目立つのは持ち込みごみの増加であり、今後は家庭系から事業系へと対策の焦点が移っていく可能性を示しているといえよう。

ごみ処理費用の有料化については、人々がなれるにしたがって効果が薄れていく、いわゆるリバウンドの問題が指摘されるが、現状では、日野市でその兆候は見られない。しかし、ごみ改革の成果を維持していくためには、今後も多大な努力が必要となるだろうし、日野市でもそれを十分に認識し、さまざまな取り組みを展開している。

表 4-3 一人あたり排出量と年間排出量			
年度	1 人 1 日排出量	1 人年間排出量	10/1 現在の人口
11	1,042 g	381 kg	164,635
12	994 g	363 kg	164,948
13	841 g	307 kg	166,016
14	854 g	312 kg	167,176
15	848 g	310 kg	169,887

出典：日野市（2004）

4.2.3 ごみ改革による費用の増加

バブル崩壊以降、地方自治体の財政状況は悪化しており、新たな財政需要に対応する能力は落ちている。しかし、容器包装リサイクル法制定以降、自治体が分別品目を増やしていく中で、ごみ処理にかかる費用は増加傾向にある。そして、日野市もその例外ではない。

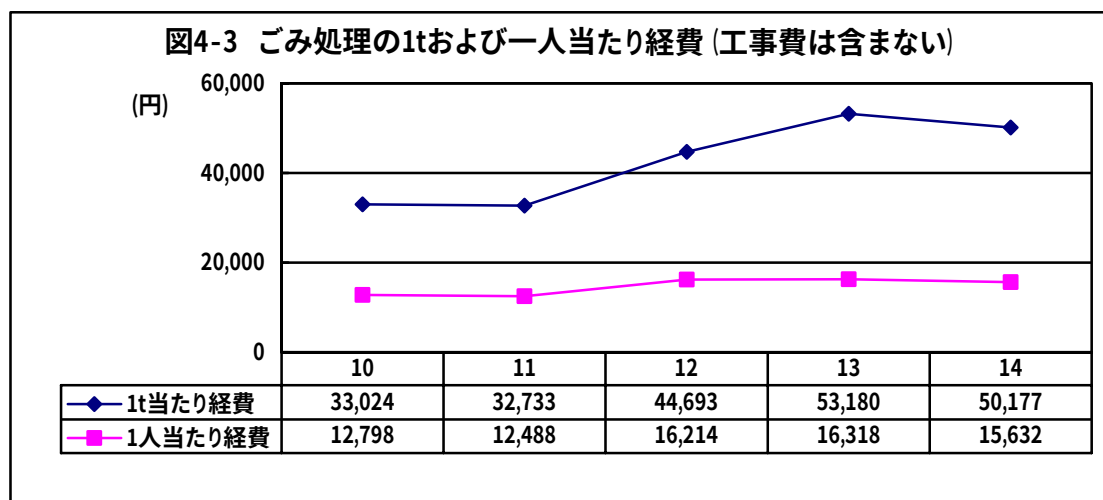
表 4-4 を見てみると、発生抑制費はごみ改革を行った 2000 年にピークを迎え前年の約 2.2 倍に増加、その後は徐々に減少している。処理運搬費は 2000 年に前年と比べて 1.5 倍に増加し、その後も増え続けている。中間処理費では、ごみ改革以前から増加し続けていたが 2000 年にピークを迎え以後減少している。最終処分費はごみ改革による変化は少ないように見える。収集運搬費が増加し続けているのは、ダストボックス回収から戸別収集にかわったことの影響で、収集車両を増強したことや収集経費が増大したことが要因とみられる。

表 4-4 ごみ処理費用の推移 (単位:千円:工事費は含まれない)					
年 度	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年
発生抑制費	53,525	55,513	120,906	97,540	86,197
収集運搬費	787,178	736,887	1,097,223	1,168,794	1,190,869
中間処理費	792,011	849,962	974,853	953,283	902,109
最終処分費	472,376	413,553	481,516	489,416	434,116
合 計	2,105,090	2,055,915	2,674,498	2,709,033	2,613,291

日野市 (2004)

図 4-3 をみると、1 人あたり経費と 1 t 当たり経費も、ともにごみ改革前後で比較すると増加している。これらの数値には工事費が含まれておらず、中間処理施設の建設費などを含めれば、自治体の負担増は相当のものになるということがわかるだろう。

このようにごみ処理の経費はごみ改革後増加しているが、ごみ改革以前のように総ごみ



日野市 (2004)

量が増え続けていけば、最終処分場に追徴金を支払わなければならなかったり、ごみ処理施設を新たに設置しなければならなかったりするため、より多くの経費がかかっていた可能性もある。その点を考慮するならば、長い目で見たときに、ごみ改革のほうがコストも安いといえるのかもしれない。ごみ改革後は、追徴金を支払うどころか逆に還付されており、最終処分場の延命化にも大きく貢献しているのである。

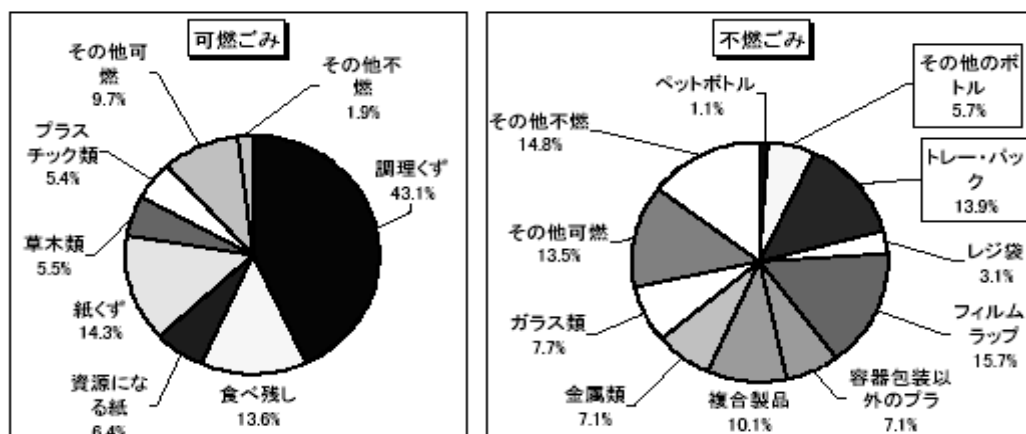
4.2.4 今後の課題

市民・事業者から排出されるごみを完全にゼロにすることは当面できない。廃棄物処理・リサイクル・システムの整備にあたっては、この事実を踏まえ、より一層廃棄物のリサイクルを進め、最終処分量を削減するためのシステムのあり方を検討する必要がある。特に、現状のごみの内訳を見ると、プラスチックと生ごみが大きな部分を占めている。

プラスチックは、不燃ごみの中で8割近く（容積率）を占めており、容器包装類がなかなか減らないのが現状である。この現状から、現在、一部地域を対象として分別収集のモデル実験を実施している。この実験の結果をもとに、プラスチック容器の分別収集を進めるべきかどうかを検討している。

生ごみは、可燃ごみの約半分を占めており、どのように減量していくかが課題となっている。日野市生ごみリサイクル（堆肥化等）推進協議会では「生ごみを出さないことが最優先だが、出てしまった生ごみをどう有効利用するか」や、「市内から出る生ごみを地域内循環できる仕組み」を検討している。取り組みの一つとして、日野市クリーンセンターにメタン発酵設備を設置した。市内の小学校全19校などで出る給食の生ごみを集めて運び、この装置で発酵させ、バイオガスを取り出している。1日の処理量は約500kgで、実験段階である現在は、回収したバイオガスをボイラーで燃やし、装置を動かすエネルギー源として使っている。さらに、生ごみ地域循環実証実験により、集合住宅や自治会等で、公園などから出る剪定枝や落葉に生ごみを入れ堆肥化する実験を2004年度に行っており、地域内循環の仕組みを検証している。

図4-4 2001年度家庭系ごみ組成分析調査結果



また、市民1人1人の減量が、生ごみ減量の近道であるため、市民に対して生ごみ処理機の購入の補助をしている。金額は、処理機の種類により2～3千円で、購入前に申請が必要である。

日野市を含む多摩地域25市1町のごみの最終処分場「二ツ塚処分場」では、すでに全体の3分の1に相当するごみの埋め立てが終了し、このままでは、あと約10年で満杯になってしまうと予測されている。その後の埋立地を確保するのが困難なため、現在埋め立てられているごみの約6割を占める焼却灰をセメントの材料としてリサイクルする「エコセメント」事業に取りくんでいる。しかし、焼却灰という有害物質を多く含んだ廃棄物を原料にして環境被害が心配されること、265億円の建設費用をはじめ、20年間で912億円の事業費が見込まれ、加入する市町村の負担が820億円、そのうち日野市だけでも46億円程度が見込まれていることから、一部の住民から反対の意見も挙がっている。

最後に、「ごみゼロ社会」に向けて、さまざまなごみ減量対策を行っている日野市だが、今後の課題は、ごみ処理および資源化のためにかかるコストダウンであろう。少ないコストで効果ある減量化、リサイクルを実現できる体制の確立である。地球環境を守るリサイクルは大切な行動規範ではあるが、リサイクルするにもそれなりのエネルギーとコストがかかり、その費用対効果を論ずることも大切である。

4.3 取り組みの特徴と排出のルール

4.3.1 有料化

ごみ処理費用の有料化は多くの自治体で盛んに取り入れられてきており、その効果も評価されてきている。現在、ごみ処理の責任は自治体にあるとされ、処理費用も税金で負担されるのが一般的である。しかし、廃棄物を管理する責任は、第一義的に発生者・排出者たる市民・事業者であり、市民・事業者が基本的には責任主体である。なお、事業者には、現在の廃掃法によっても自己処理責任が明確に規定されている。都市自治体は、そうした市民・事業者から付託を受け、適正にごみ処理を行う事業主体であるといっていよい。こうした責任主体の明確化は、処理費用の負担の原則を示唆する。すなわち、あくまでも責任主体（市民・事業者）が費用を負担することを意味することから、今後も様々な自治体で全国的に有料化が進むことが予想される。

日野市では、2000年3月に定例市議会で指定ごみ袋による収集が条例として可決承認され、同年9月から販売が開始されている。ごみ袋の値段はある程度の負担感がなければ減量効果が望めないという観点から、1家族4人の標準世帯で月500円程度の負担を基準に設定された。指定袋（10枚で1組）は家庭系可燃・家庭系不燃ごみ・事業系可燃ごみ・事業系不燃ごみごとに用意され、市内のコンビニ、スーパー、酒屋などで販売されている。

1回の排出量が90ℓ以下の事業所は、事前に収集依頼書（市指定様式）を提出すれば、事業系指定収集袋を利用して市の収集に出せる。1回の排出量が90ℓを超える事業所は、

表 4-5 指定袋の種類と料金			
家庭系可燃・不燃袋	10ℓ	20ℓ	40ℓ
	20 円	40 円	80 円
	5ℓ 10 円/枚（2001 年 4 月）		
事業系（少量排出の事務所）	45ℓ 300 円/枚		
可燃・不燃袋	15ℓ 100 円/枚		

市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に収集を依頼するか、自らクリーンセンターに持ち込むことも可能である（処理費用は 250 円／10kg。家庭から排出される品や量に準じるものに限る）。

指定収集袋の歳入は、ごみ処理費用の一部に当てられ、この財源をもとに、新たな取り組みを行っている。2001 年 2 月から高齢者や幼児向けにおむつ専用袋の無料配布を開始。4 月から剪定枝や落ち葉をチップ化するため、専用車「緑のエコカー」による収集を開始した。束ねるかポリ袋に入れて公園などの拠点にもっていくか、可燃ごみと一緒に家の前に出すと二束まで無料となる。また、自治会等の団体や個人が、道路・公園等公共の場から出たごみをボランティアで清掃される場合に「ボランティア清掃袋」を無料で用意している。また、紙おむつを使用している乳幼児・高齢者・障害者・病人のいる世帯向けに「おむつ専用収集袋」を用意している。紙おむつは、汚物を取り除き「おむつ専用収集袋」に入れ、可燃ごみの収集日に出すようになっている（月間廃棄物編集部，2003）。

4.3.2 戸別収集

2000 年 9 月、市内約 7200 個のダストボックスが撤去され、10 月から戸別収集がはじまった。これまではステーション収集システムの一つであり、従来から効率の良い（場合によってはローコストな）作業形態だった。しかし、原則として戸別収集へ切り替えられることとなり、収集箇所が増大した。市はごみ収集を民間委託しており、戸別収集によって可燃ごみが 4074 ヶ所から約 4 万か所に、不燃ごみが 24645 ヶ所から約 4 万か所に増えた。しかし、収集作業員の作業時間もさほど長くならなかったし、委託料も据え置かれた。

ただし、資源物のリサイクル費用は 5000 万円から 3.5 億円に跳ね上がっている。しかし、選別などのリサイクル施設を新たに設置すれば、イニシャルコストとランニングコストともに大きな負担となっていたはずで、それを免れた分プラスとみられる。

排出場所は、道路に面した自宅敷地内、または決められた排出場所であること。出す時間は収集日当日の朝、原則 8 時まで。8 時以降に出されたものは、収集されない場合がある。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは有料であり、決められたごみ袋、粗大ごみシールを購入しなければならない。これらのルールが守られないものは収集されず、黄色の「お知らせ」ステッカーを貼り、ルール違反を知らせている。

戸別収集に切り替えた結果、これまでの立ち寄り（停車 - 積込 - 発車）を約 10 倍は繰

り返さなければならなくなったため、収集態勢は次のように変えられた。

- ・可燃ごみ：週 3 回から週 2 回に減らし（PET ボトル、トレー類の資源回収も同様）、収集車両（委託 1 社）を 19 台から 21 台へ増強。
- ・不燃ごみ：週 2 回から週 1 回に減らし、収集車両（委託 2 社）を 7 台から 10 台へ増強。
- ・資源類：（硬質プラスチック、新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック、缶、ビン、古布）月 2 回から隔週へ。収集車両（品目別委託先）は、ビン類は 4 台から 6 台に、ほか 7 品目も 15 台から 27 台へ増強。

市内を 10 地区に分けて可燃・不燃・資源の主要 3 種類を新体制で収集に当たったが、最も力を注いだのは資源類の取り扱いだった。分別は 8 種類にわたっているが、他市でも実施例の多いカレンダー表による品目ごとのスケジュールで行われている。

市民から提供された中古衣類・日用雑貨・本は「ひの市リサイクルショップ回転市場」で販売されている。販売の目的は、収益の観点よりも、これまでの「使い捨てのくらし」から「物を大事にするくらし」、「ごみを買わないくらし」、「ごみを出さないくらし」に変えていこうと呼びかけに主眼が置かれているといえよう。

4.4 ごみ問題における市民参加

4.4.1 環境基本計画の策定

現代社会、特に先進国は大量生産・大量消費・大量廃棄の社会をつくりあげ、豊かさを享受してきたが、ダイオキシン問題、最終処分場の枯渇など、直接目に見える問題から、地球規模の環境問題までごみ問題が広がってきた。これに対する一つの考え方として、ごみの排出を抑制し、それでも出てきたものは可能な限り再利用する「循環型社会」の概念が出され、循環型社会形成推進基本法のような法制度も整備されてきている。しかし、真の循環型社会に向けては、地域の市民・事業者・行政が実際の行動を通して取り組みを進めていかなければならない。

日野市では、市民の直接請求により 1995 年に日野市環境基本計画が制定された。1994 年に 1.5 万を越える市民から制定を求める直接請求が出され、1995 年 1 月の臨時議会に提案され、9 ヶ月にわたる審議・検討を重ねた結果、現行法・条例との整合を図るよう修正が加えられた上、1995 年第 3 回定例会において可決された。この条例では、現在と将来の快適な環境を確保するために、市・事業者・市民の責務を明確にするとともに、環境の保全等を計画的、総合的に推進する日野市環境計画を市民参加により策定することが定められている。

1997 年 9 月、後に大量参加型市民参加と評価されることになる計画づくりがはじまった。計画づくりに市民を公募し、109 人からなるワーキングチームが結成され、市の職員も公募し、環境関連課職員と合わせ、16 人の職員が参加した。調査から文案作成まで、100

人を超える共同作業のなか、10ヶ月という短期間で計画をまとめており、ごみゼロ社会の実現を目標に掲げた。そして、1999年、環境基本計画が制定された。現在および将来にわたって、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で、必要とする良好な環境を確保することを目標とし、あらゆる人々が受け身ではなく行動する社会を目指し、「現在まで受け継いできた自然環境を次の世代へと継承する」ことを目標としている。人間は地球環境から一次資源を得て生産している。その結果廃棄物を生み出し、廃棄物を汚染という形で地球に返してしまっているのが現状である。ごみ処理とは廃棄物の中間処理をして問題の無い形で地球に返すものでなければならない。人間は廃棄物の適正処理とは何かを考えた上で生きていかなければならないのである。日野市では資源化率90%を目標としている。これはとても困難なことであるが、目標の実現のため市・事業・市民が生産・流通・消費の全ての過程で努力することが大切であると訴えている。ごみ問題の抜本的解決は、廃棄物発生回避にある。ごみ処理の補完物としてのリサイクルではなく、廃棄物の発生回避・抑制に踏み込む資源循環型社会経済システムの創出としてのリサイクルを推進していかなければならない。

2001年度には一般廃棄物処理基本計画「ごみゼロプラン」を策定し、市民30名が参加した。「ごみゼロプラン」は日野市のごみ処理・リサイクル事業の長期的な方向性を定める計画で、「市民行動計画」「事業者行動計画」「循環システム計画」の3つの柱から構成されている。

4.4.2 市民・事業者・行政の役割分担

近年、ごみやリサイクルに関する法制度が次々に整備されるなど、国内外を取り巻く情勢は急速に変化しつつある。また、日野市民も「ごみ改革」を通して、ごみやリサイクルに対する意識が大きく変わっている。

ここで、目指すべき「ごみゼロ社会」とはどのようなものなのか、リサイクルを進め、埋め立て量を減らすだけで「ごみゼロ」が本当に達成されるのか、市民・事業者・行政のそれぞれが、共通の認識を持って取り組む必要がある。「ごみゼロ」は市のごみ処理事業の中だけでは達成できず、市民・事業者も含めた総合的かつ具体的な取り組みが必要であると認識される。そこで、市民・事業者・行政の役割を明らかにし、行動目標を定め、具体的な行動計画により取り組みの実効性を確保しつつ、さまざまな取り組みの体系を示し、総合的かつ連携した取り組みを進めることが、ごみ改革の役割となる。

ごみの減量効果を支えているのは市民意識の変化である。日野市の場合、単に収集袋を有料化するだけでなく、戸別収集、資源物排出の変更などもセットで実施しており、これらが複合的に市民の意識と行動に影響していることが、2001年度に実施した市民アンケート調査からも伺える。「ごみの減量化」には、施政者はもちろん、一人一人の市民に至るまで1gでも埋め立てごみを減らすよう努めなければならない。

「ごみゼロ社会実現のための取り組みははじまったばかりです。実現のためには、市民

の方にやっていただきたいこと、事業者をお願いしたいこと、行政がやるべきこと、三者にそれぞれ果たすべき役割があります。すべての人がそれぞれ出来ることをやらなければ、ごみをなくすことはできません。ごみゼロ社会を少しでも早く実現出来るように、市では今後一層の努力をしていきます。協働の力でごみゼロに挑み続けましょう」と呼びかけている。呼びかけにある三者の役割とは、以下のものである。

【市民】

- ・ごみになるものを買わない
- ・レジ袋を断る
- ・食べきれぬ分だけつくる
- ・容器包装類は買ったお店にかえす
- ・リサイクルしやすいものを買う
- ・生ごみをよくしぼる

【市】

- ・情報の公開
- ・ごみを減らすよう呼びかける
- ・市民とともにマイバッグ運動の展開
- ・国に事業者責任を盛り込んだ法律の制定を働きかける

- ・回収店が増えるよう事業者に働きかける
- ・リサイクルを行う
- ・子どもたちにごみの現状や減量の必要性を教える

【事業者】

- ・情報の公開
- ・過剰包装をやめる
- ・レジ袋を渡さない
- ・ばら売り、はかり売りをする
- ・商品の使用後、回収する
- ・リサイクルしやすい製品を作る
- ・作った（売った）商品のリサイクル費用を負担する

出典：日野市HP

上記の実践として、市では、転入者への対応として「ごみ相談窓口」を開設、また、市内に大学が多いため、若者への対策としてクリーンセンターホームページの作成、大学への説明会を行うなどの努力をしている。また、事業所との協力については、環境マネジメントのトップランナーである東芝・日野自動車・コニカなどの製造業、および生協などの販売店といった市内の主要企業の協力を得ながら、ごみの減量・資源化に関するノウハウや実践を、中小規模の事業者等にも広げている。日野市も ISO 14001 の認証取得を行っており¹、このノウハウ等についても普及を図っている。

4.4.3 ごみ減量推進市民会議

2002 年 8 月、ごみゼロプラン推進のために、20 名の市民参画でごみ減量推進市民会議が発足した。市民会議は今日も継続して活動しており、ごみの減量に取り組んでいる。市民会議の中には PR 分科会やレジ袋・トレー削減分科会などが設置されている。

¹ ISO14001 とは地球規模の環境破壊を防止するため、企業や自治体などの活動から生じる環境への影響を、自主的に改善していくためのマネジメントシステム（Plan 計画・Do 実行・Check 点検・Action 見直し）を国際的に標準化したものである。

PR 分科会では、情報誌「エコー」やごみ分別カレンダーの市民のページなどを編集・作成し、市民に配布する形をとっている。また、分別をよりわかりやすいものにするために、「分別だめリスト」を作成した。通常は自治体の職員が行う仕事であるが、日野市では市民が担い手となっている。

日野市ではマイバッグ運動を推進しているが、これも、レジ袋・トレイ削減分科会が中心となって、商店連合会や大手スーパーとの懇談会を開催、2003 年 7 月から、毎月 5 日をマイバッグデーとし、商店連合会や大手スーパーで取り組んでいる。ごみになる物は家に持ち帰らない、出来るだけ持ち帰らないというような発生抑制のシンボルとして、マイバッグを持参する運動を、市民・事業者・行政が一体となって市内一斉に行っているのである。広報などを通じての PR や店頭での呼びかけ、出口調査・ポスター掲示・店内放送・店内でのチラシ配布など、マイバッグ持参を呼びかけるさまざまな取り組みを、80 名の協力員とともにやっている。

また、生ごみ対策についても検討を加え、小学校の給食残渣を市内の農地に還元する取り組みを、市民会議が主導して行っている。

市民会議の基本的精神は、「市民 8、行政 2 というぐらいの気持ちで、市民を中心に組んでもらう」といった、市民主導型の市民会議でなければならない。ごみ処理は従来までの「行政 100%おまかせ」の時代から、「住民－行政－企業」均等ずつの時代へ移り変わったということ、しかも住民（市民消費者）が最も強い発言権を持って、行政と企業を指導すべき時代を迎えつつあることを、すべての国民が認識をあらたにし、対処しなければならない。日野市は、このような理念を持ち、ごみ問題に取り組んでいる。

4.4.4 ごみ減量市民懇談会

日野市では、市民の人々とどうやってごみを減らしていくかを一緒に考えるため、2003 年 10 月から 11 月にかけて、ごみ減量市民懇談会（9 回）を開催した。懇談会では貴重な提案をいくつも集め、その提案や意見は、一つ一つを大事にして、すぐに出来ることから取り組みをはじめ、中長期に考えなければならないことも整理・検討している。懇談会では特に、下記の 4 つのことを市民に訴えかけた。

①「減量の第一歩・分別の徹底を」

ごみ・資源分別カレンダーを参考に、もう一度初心にかえり分別を徹底すること。

②「電池を指定袋に入れないで」

電池が指定袋に多く混入し、最終処分場への搬入が停止寸前となった。クリーンセンターでは、さらにお金をかけ、施設の改善を行った。電池は有害物として、不燃ごみの日に別の袋に入れて出すように。

③「ごみ減量のための行動をおこそう」

『買わない』：過剰包装された商品やごみになるものを買わずに、ばら売りやはかり売りを優先して買おう。

『もらわない』：レジ袋やトレー等、販売店がつけるものをもらわないようにしましょう。

買い物はマイバッグで。

『お店に返す』：トレー類やパック類は買ったお店が資源回収している場合は、そちらへ返すようにしましょう。事業者としての責任を果たしてくれるよう働きかけることになる。

④「生ごみの減量はひとしぼりから」

家庭から出る可燃ごみの約半分が生ごみという結果が出ている。生ごみの減量がさらなるごみ減量への近道。生ごみはひとしぼり、ふたしぼり、みしぼりしよう。

日野市の廃棄物行政における市民参加の取り組みは、ごみ改革が一時的なものではなく、不断の改良の連続であるということを示すものであるといえる。新たな制度の導入によってある問題が解決したとしても、また新たな問題が現れてくる。そして、人は慣れることによって初心を忘れがちである。日野市のこうした取り組みは、重要な教訓を我々に与えている。